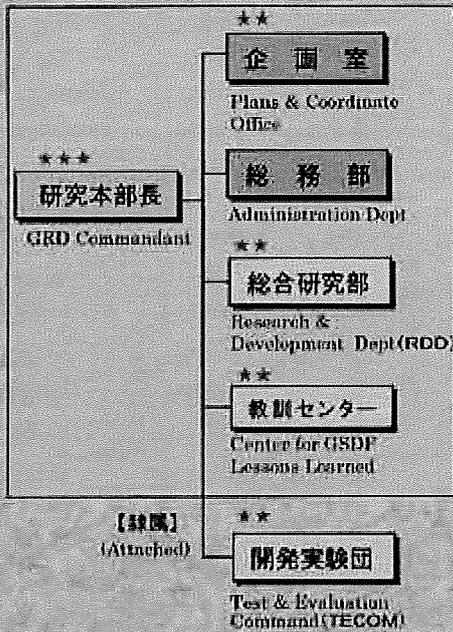


## 組織は Organization

研究本部の組織は、陸将を本部長とする約500名からなる組織です。総合研究部と開発実験団が、主要な調査研究を行います。

GRDC personnel strength is about 500 and its Commandant is Lieutenant General.

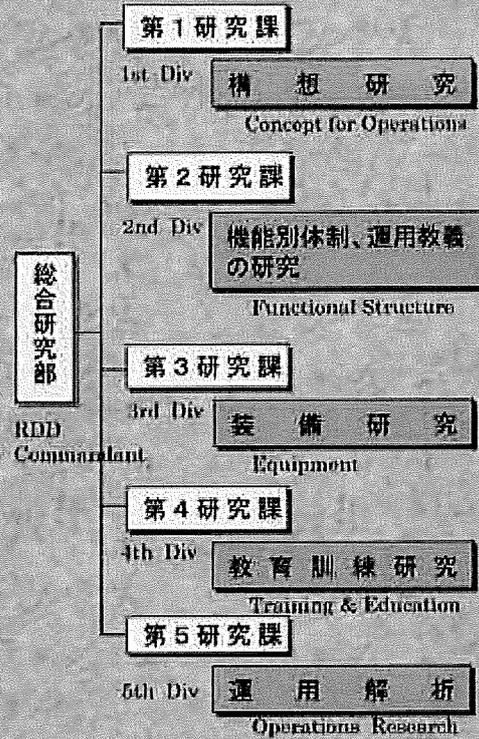
GRDC consists of 4 organizations: Plans & Coordination Office(PCO), Administration Dept, R&D Dept(RDD), and Test & Evaluation Command(TECOM).



## 総合研究部の組織と機能 RDD

総合研究部は、運用、編成、装備、教育訓練に関する研究及び運用解析を担当する5個の組織からなります。

RDD consists of 5 divisions in charge of Operations of GSDF, Organization, Equipment, Education & Training, and Operations research.

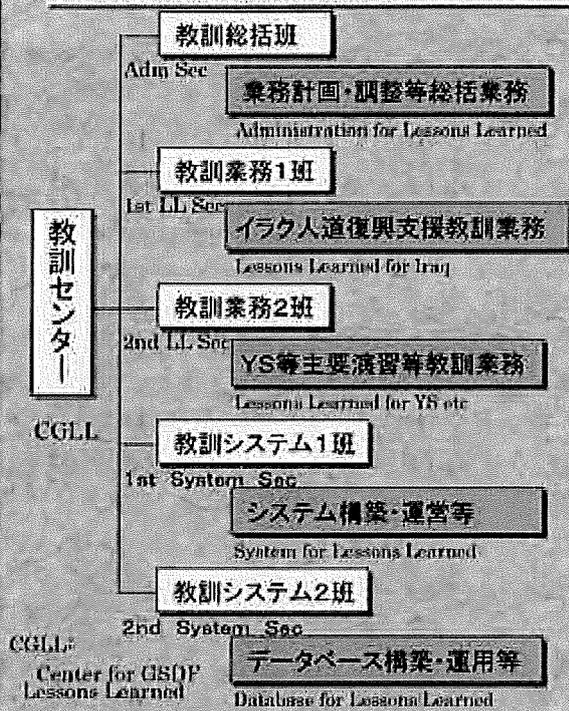


### 教訓センターの組織と機能

CGLL

教訓センターは、陸自の出勤・行動・訓練等から得られる教訓資料の収集、整理、蓄積、分析及び配布に関する業務を担当する新しい組織であり、教訓総括班、教訓業務1・2班、教訓システム1・2班の5個班から成ります。

CGLL consists of 5 sections, Administration Sec, 1st & 2nd Lessons Learned Sec, and 1st & 2nd System Sec in charge of collection, process, database, analysis and publication of Lessons Learned.

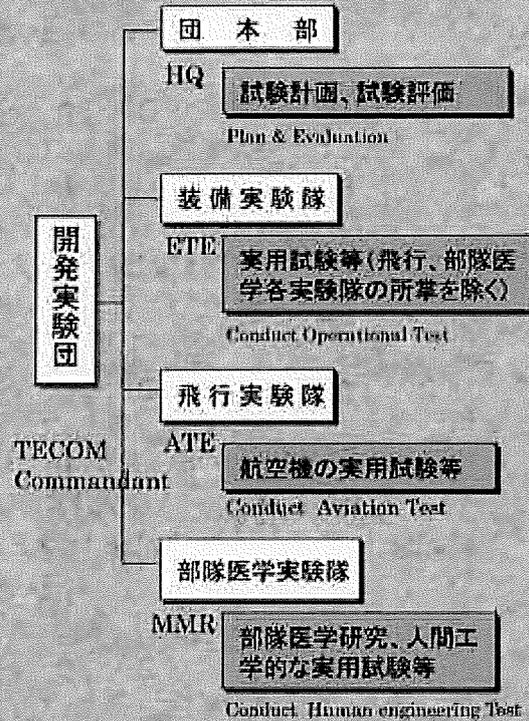


### 開発実験団の組織と機能

TECOM

開発実験団は、団本部と装備品の実用試験の対象に応じた3個の組織、装備実験隊、飛行実験隊、部隊医学実験隊から成ります。

TECOM consists of a HQ and 3 units, the Equipment Test & Evaluation Unit (ETE), Aviation Test & Evaluation Unit (ATE), and Military Medicine Research Unit (MMR).



### 平成30年3月12日の防衛大臣からの省内幹部への指示について

第17回定例幹部会議（平成30年3月12日開催）における小野寺防衛大臣から口頭により行われた指示事項は、以下のとおりです。

国会では森友学園の文書の書き換えが問題となっているが、昨年は日報問題で防衛省・自衛隊が国民からの御批判を受けた。今回の関連で防衛省はその後どうしたのかとみられることもあろう。あらためて情報公開、行政文書管理、情報保全を徹底してほしい。

#### （注）出席者

防衛大臣、福田防衛大臣政務官、大野防衛大臣政務官、折木政策参与、西政策参与、事務次官、大臣官房長、防衛政策局長、整備計画局長、人事教育局長、田中地方協力局次長（地方協力局長代理）、衛生監、施設監、土本審議官、青柳報道官、統合幕僚長、陸上幕僚長、海上幕僚副長（海幕長代理）、航空幕僚副長（空幕長代理）、情報本部長、防衛装備庁長官、防衛監察監、防衛研究所副所長、文書課長



**文書課長（大臣官房総務課長）は  
この大臣指示の時点で、  
イラク日報の存在を知っていた！**

## 平成 30 年 3 月 23 日閣僚懇談会における内閣総理大臣の発言内容

- この度の決裁文書の書換えにより、行政全体の信頼が損なわれました。痛恨の極みです。
- 一度失われた信頼を取り戻すことは至難ですが、我々閣僚が先頭に立って、全ての政府職員が、一からやり直すつもりで、信頼回復に全力で取り組んでいきましょう。
- まず、全ての政府職員には、原点に立ち返り
  - ・ 公文書は国民が共有する知的資源であること
  - ・ 公文書を扱う者の立場は、極めて重いことを改めて、肝に銘じていただきたいと思います。
- その上で、各行政機関は、次の事項に、直ちに取り組んで欲しいと思います。
  - ・ 幹部職員が先頭に立って、4月からの新ガイドラインによる厳格なルールを全職員に徹底し、確実に運用すること
  - ・ 更新等の履歴が厳格に管理できる電子決裁システムへの移行を加速すること
- 現在、私たちは、今般の決裁文書の書換え事案について、事実関係の調査、解明を進めています。今後、その解明を踏まえ、更に問題点を洗い出し、公文書管理の在り方について、政府を挙げての見直しを行いたいと考えています。

防官文第4682号

30.3.26

各機関等主任文書管理者 殿

総括文書管理者

大臣官房長

(公印省略)

公文書の信頼回復に係る内閣総理大臣発言について (通知)

本年3月23日の閣僚懇談会において、内閣総理大臣より、公文書の信頼回復について、別紙のとおり発言があった。

総理の御発言内容に基づき、防衛省においても全職員が原点に立ち返り、公文書の重要性を肝に銘じるとともに、各機関においては、直ちに、

- 1 幹部職員が先頭に立って、4月からの改正「行政文書の管理に関するガイドライン」に基づく厳格なルールを全職員に徹底し、確実に運用すること
  - 2 更新等の履歴が厳格に管理できる電子決裁システムへの移行を加速すること
- の2点に取り組む必要がある。

各機関等主任文書管理者においては、本総理発言について管下の職員に対し周知を行うとともに、発言内容について確実に実行されるよう、特段の取組をお願いしたい。

添付書類：別紙

認できなかった、今出てきましたって、そのときはそうだったんですって、そんな答弁は許されな  
いですよ。

これは訂正してください。これは間違いだった  
ということですね。

○山本副大臣 繰り返しになって大変恐縮でござ  
います。探索を防衛省内で行っておりまして、  
その時点では確認をできなかった旨、答弁を申し  
上げたということでございます。

○今井委員 そういうことじゃないでしょう。残  
っていませんと答弁されているんですよ。でも、  
残っていたわけじゃないですか。

そこはそんな突っ張るところじゃなくて、それ  
は間違いでございましたって、謝罪して訂正すれ  
ばいいじゃないですか。いかがですか。

○山本副大臣 先ほども答弁申し上げましたけれ  
ども、その当時の、日報の存在について質問が国  
会内でありまして、そういう意味合いでは、その  
当時、我々がきちっと適切に対応できなかったと  
いうことは先ほどもおわびを申し上げたところ  
でございます。

○今井委員 じゃ、お伺いしますけれども、今回  
陸幕の衛生部とそれから陸自の研究本部、この両  
方で見つかっていますけれども、この二つの組織  
は、当時の調査のときは調査の対象の部署では  
なかったか。

○鈴木政府参考人 お答え申し上げます。  
昨年二月に国会におきましてイラクでの自衛隊  
の活動に関する質疑を受けた際に、限られた時間  
の中で防衛省・自衛隊においての可能な限りの探

索作業、これを実施いたしました。これにつきま  
しては、ただいま副大臣から申し述べたとおりで  
ございます。

その中で、今回発見されました資料は、御指摘  
がございましたように、陸上幕僚監部の衛生部と  
それから研究本部というところで出てきているわ  
けでございますが、当時、二月のときの作業は、  
主として、限られた時間ということもありますの  
で、運用系統を中心に探索をしました。したが  
いまして、今回の衛生部についてはその対象となっ  
ておりませんでした。

それから、研究本部につきましては、当時も、  
運用系統とは違いますが、いろいろと、組織の性  
格から考えて、そうしたところにもあつてもおか  
しくはないというような当時の、もしあるとすれ  
ば、そういうことは当然でございますので、その認  
識のもとで、二月の国会の答弁の前ではございま  
せんが、その後、二月から三月にかけての探索も  
いたしました。そのときにもやはり研究本部では  
資料はなかったということでございます。

ただ、この際、どうして、今回出てきたものが  
その当時見つけられなかったかということござ  
いますけれども、いわゆる文書管理の中で、文書  
ファイルというものは、ファイル名が非常に漠然  
とした形のファイル名でございまして、一見して  
日報であるということがわかるようなファイル名  
ではなかったものですから、その当時は探索がで  
きなかったという経緯でございます。

○今井委員 いろいろ言いわけをおっしゃって  
いますけれども、研究本部は対象だったんですよ。

研究本部の中を調べたけれども見つけられなかつ  
たと今おっしゃっているじゃないですか。そんな  
いかげんな調査で答弁されているんですよ、大  
臣は、ないと言って。それを当時は仕方なかつた  
という、そんな答弁をされるのはおかしくないで  
すか。

だから、その答弁自体をやはり訂正しなきゃだ  
めですよ。当時は一生懸命頑張ったけれども見  
つからなかったのを申しわけなかったが、今見  
つかりましたと言って、それではちよつと許され  
ないですね。当時この答弁を受けたこの委員の人  
たちは、間違ったことを言われているんですよ。こ  
の答弁を訂正してください。当時の大臣の答弁を  
省として訂正してください。

○鈴木政府参考人 お答え申し上げます。

昨日、小野寺大臣の方からも、当時、昨年二月  
でございますけれども、防衛省に対してイラクの  
日報の存在について質問があつた中で、それに適  
切な対応ができなかったことについておわびを申  
し上げたいというふうにな言及されております。

それから、関係された議員の先生方につきま  
しても、事務方からきちつと今回の経緯等につ  
いては御説明をさせていただいているという次第  
でございます。

○今井委員 わかりました。では、各委員の人に  
は説明されたということですから、改めて、この  
国会の場で、あの答弁は間違っていたということ  
で、訂正してください。

○山本副大臣 お答えを申し上げます。  
繰り返しの答弁で大変恐縮ですが、その当時、

(別紙) 福田事務次官からの聴取結果

【①週刊誌報道・音声データにある女性記者とのやりとりの真偽】

週刊誌報道では、真面目に質問をする「財務省担当の女性記者」に対して私（福田事務次官）が悪ふざけの回答をするやりとりが詳細に記載されているが、私（福田事務次官）は女性記者との間でこのようなやりとりをしたことはない。音声データによればかなり賑やかな店のようなのであるが、そのような店で女性記者と会食をした覚えもない。音声データからは、発言の相手がどのような人であるか、本当に女性記者なのかも全く分からない。また、冒頭からの会話の流れがどうだったか、相手の反応がどうだったのかも全く分からない。

【②週刊誌報道・音声データにある女性記者の心当たり】

業務時間終了後、男性・女性を問わず記者と会食に行くことはあるが、そもそも私（福田事務次官）は、女性記者との間で、週刊誌報道で詳細に記載されているようなやりとり（また、音声データ及び女性記者の発言として画面に表示されたテロップで構成されるやりとり）をしたことはなく、心当たりを問われても答えようがない。

【③普段から音声データのような発言をしているのか】

お恥ずかしい話だが、業務時間終了後、時には女性が接客をしているお店に行き、お店の女性と言葉遊びを楽しむようなことはある。また、仲間内の会話で、相手から話題を振られたりすれば、そのような反応をするかもしれない。

しかしながら、女性記者に対して、その相手が不快に感じるようなセクシャル・ハラスメントに該当する発言をしたという認識はない。

【④週刊誌報道の4月6日の会食に関する記載の真偽】

週刊誌報道は全体的に確認しようがない部分が多いが、4月6日の会食について「同席した民間企業の女性が赤面してしまいうような卑猥な発言を連発」とされている点については、当該女性とともに同席していたその上司から、「そのような事実はなかったし、当該女性も同様の見解である」との連絡をいただいている。

【⑤所感】

上記のとおり週刊誌報道は事実と異なるものであり、私（福田事務次官）への名誉毀損に当たることから、現在、株式会社新潮社を提訴すべく、準備を進めている。

他方で、財務省が厳しい状況に陥っている中で、更に私（福田事務次官）のことでこのような報道が出てしまったこと自体が、不徳のいたすところである。国民の皆様から不信を招き、麻生財務大臣・政務二役・職員をはじめとする関係者の皆様にご迷惑をおかけしていることは、誠に申し訳なく感じている。反省の上で、麻生財務大臣からも注意いただいたように、緊張感を持って職務に取り組みでまいりたい。